

新潟教弘創立60周年記念
へき地学校教育支援事業 実施要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会新潟支部

1 趣旨

交通条件等に恵まれない山間地、離島、その他の地域に所在する学校の、教育活動の充実に寄与貢献する。

2 助成対象

<小・中学校>	新潟県内の準へき地校、へき地1～5級地校	91校
<高等学校>	新潟県内の特地勤務手当を受けている学校 (分校も1校として数える)	7校
<中等教育学校>	新潟県内の特地勤務手当を受けている学校	1校
<特別支援学校>	新潟県内の特地勤務手当を受けている学校	1校
合計		100校

3 期間

平成30年度の1年間

4 助成額

1校あたり5万円

5 対象事業

- (1) へき地学校がもつ課題等に対して研究・活動を行う事業
- (2) へき地学校の課題を解決するために備品・教材を購入し教育環境を整備する事業
- (3) 地域や保護者、近隣の学校及び各教育団体等と連携し、子どもたちの資質を高めることを目的とする事業

6 対象外費用

- (1) 人件費（外部講師費用は可）
- (2) 研修参加費（交通費も不可）
- (3) 学校の一般管理費（例：公共料金の支払い等）
- (4) 懇親会等の飲食費
- (5) その他事業に関係のない物品購入費等

※ 助成後であっても、対象外費用に使用した場合や、提出書類に故意による不備、不正等があった場合は、返金していただきます。

7 応募

「へき地学校教育支援事業申請書」を提出してください。

※ 様式は、新潟教弘のホームページからダウンロードしてください。

<提出先>

〒950-0087

新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8階

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

<募集期間>

平成30年7月1日（日）～7月31日（火）必着

8 報告

「へき地学校教育支援事業報告書」を提出してください。

※ 様式は、新潟教弘のホームページからダウンロードしてください。

※ 領収証（コピー可）を添付していただきます。

<提出先> 「7 応募」と同じ

<締 切> 平成31年2月28日（木）必着

9 選考

(1) 選考方法

教育振興事業選考委員会において選考の上、決定します。

(2) 選考基準

- ① 事業の適正性 … 助成の趣旨と合致しているか
- ② 事業の必要性 … へき地学校の課題、ニーズを的確に把握しているか
- ③ 事業の公益性・社会性 … 家庭や児童・生徒、地域・社会に有益であるか

10 助成金の贈呈

8～9月に、本会の参事が持参します。

— 担 当 —

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

専任幹事 本間 則昭

電話 025(244)0025